

第1回 経営協議会記録

日 時 平成16年4月5日（月）15：00～16：50

場 所 柏原キャンパス 事務局棟小会議室

出席者 稲垣学長，高倉，俵，辻井，野口，馬越，長尾，栗林，中岡，福岡，渡部
以上各委員

陪席者 下谷監事

議題及び決定事項並びに主な審議事項

(1) 経営協議会規程について

賛成多数により原案了承。なお、会議の公開，傍聴，守秘義務等の取扱いについて質問があり，各法人の状況を参考にしつつ検討することとされた。

(2) 学長選考会議第1号委員の選出について

国立大学法人法第12条第2項第1号に定める委員について審議の結果，次の4人が選出された。

高橋叡子委員，俵 正市委員，野口克海委員，馬越かよ子委員

(3) 基本規則及び学則について

賛成多数により原案了承。

なお，学則に関する委員からの質疑に関して，

- ・学則（案）第24条第3号の「成業の見込みがないと認められる者」は除籍としているが，学校教育法施行規則第13条第3項第2号では「学力劣等で成業の見込みがないと認められる者」に対して退学処分を行うことができると規定されていることとの整合性については，学則（案）では「学力劣等」という処分要件を挙げていないこと並びに本学の長年にわたる学籍に関する取扱いの経緯を踏まえ，検討することとする。
- ・附属高等学校のみ1高校3校舎となっていることについては，中期目標期間内に将来像も含め再整理をする。

報告事項

(1) 法人の登記について

4月1日に，大阪法務局八尾出張所において設立登記の申請を完了した。

(2) 理事について

(3) 監事について

(4) 役員会規程について

(5) 学長の職務を代理する理事について

(6) 経営協議会委員となる理事について

- (7) 経営協議会委員となる職員について
- (8) 学長選考会議構成員となる理事について
- (9) 教育研究評議会について
- (10) その他

以上のことについて、学長から報告があった。

以 上